

第1回 稲荷山公園の整備に関する専門家委員会議事概要

日 時：令和5年10月17日（火） 18時30分～20時5分

会 場：練馬区役所本庁舎 20階 交流会場

出席者：委員（名簿順）

小堀委員長、一ノ瀬委員、大澤（啓）委員、横田委員、大沢（昌）委員
事務局

土木部長、道路公園課長、みどり推進課長（その他関係部課）

次第1:開会

次第2:稲荷山公園の整備に関する専門家委員会について

（事務局より資料1 - 1、資料1 - 2の説明）

（委員紹介）

次第3:委員長あいさつ

（委員長からあいさつ）

次第4:資料説明・討議

（事務局より資料2 - 1、資料2 - 2、資料3の説明）

委員

- ・地域の方の意見を伺いながら進めることは重要であり、区民協働のコンセプトで進めることが必要だと思う。
- ・河川整備の時期はいつか。また、河川整備の際には都市計画公園ということが考慮されたのか。
- ・都市計画公園区域内には権利制限があるのか。
- ・傾斜地沿いの大規模盛土造成地はいつ造られたものなのか。

<事務局>

- ・河川は、現在1時間当たり30mm規模の降雨に対する整備を行った段階。今後、1時間当たり50mm規模の改修を行う予定だが、時期は未定。過去の河川整備の際に都市計画公園が考慮されたのかは東京都に確認する。
- ・都市計画法第53条の規制がある。
- ・大規模盛土は、昭和50年代に面積1万4千㎡、盛土厚が5m程で実施された。

委員

- ・資料に記載されている以外にも、1ha以上の民有地で森や農地などまとまりのある緑地があるか。

<事務局>

- ・稲荷山公園周辺は個別の面積まで把握できていないが、生産緑地が区東部に比べると多い地域。

委員長

- ・今後、生産緑地や社寺林などの民有地のみどりについて、資料を提出してほしい。

委員

- ・土砂災害（特別）警戒区域と河川氾濫による浸水以外の災害の可能性はあるか。
- ・浸水予想では基本的に最大規模の降雨を想定しているが、計画規模など確率降水量を踏まえた資料はあるか。
- ・土地区画整理事業を施行すべき区域など、都市計画上の規制があるか。

<事務局>

- ・大きな災害は土砂災害（特別）警戒区域と河川の氾濫による浸水の2点。
- ・計画規模を踏まえた資料が準備できるかも含め、検討する。
- ・稲荷山公園計画区域は風致地区である。用途地域は概ね第一種低層住居専用地域であり、一部は第一種中高層住居専用地域である。また、土地区画整理事業を施行すべき区域に含まれている。

委員

- ・白子川は改修したとのことだが、頻繁に氾濫のあった河川なのか。過去の土地利用や遊水池機能を有していたのか。また、水車は何の目的のものか。

<事務局>

- ・河川の氾濫記録は直近の履歴が残っているため、次回までに提出する。それ以外については、確認して提出する。

委員

- ・清水山の森と稲荷山憩いの森の湧水の水量に傾向があるか。

<事務局>

- ・湧水量については、過去に調査した記録があり、次回までに提出する。

委員長

- ・30年後には今よりも、洪水、災害の頻度は増え、被害も大きくなると予測される。白子川では、1時間当たり50mmの降雨量を超える対策として、主に調整池の整備を進めているが、30年後には、今の浸水ハザードマップ以上に浸水する可能性がある。
- ・緑被率について、10年前に比べて2%以上下がっており、何らかの対策が必要と考える。みどりの減少の3/4は民有地というデータもあり、30年後を見据えた対応も必要。
- ・東京都全体でも空き家率が11%と言われており、練馬区でも空き家率が高くなっていくと予想される。地域の空き地を活用して、地域のみどりを育てることも考えられる。将来に向けて、従来の対策と共に課題から新しいアイデアを生み出していくことも必要。
- ・稲荷山公園は大変ポテンシャルが高い場所であり、みどりだけではなく、防災や治水も同時に解決できる可能性がある。全員で知恵を合わせて未来の世代に安全で豊かなみどりと水辺環境を残すための総合的な対策が望ましい。

（事務局より資料4 - 1、資料4 - 2について説明）

委員

- ・資料4 - 2の3「樹木の分布」で林床の疎密度が75パーセント以上になっている。笹が

75パーセントだとすると、笹の密度が高いと思われる。

- ・ 稲荷山の憩いの森の林床についての資料はあるか。また、笹刈りの頻度や刈り高はどのように行っているか。

<事務局>

- ・ 清水山の森の調査は平成 25 年度に行っており、大きく変化していないことは確認しているが、今年度から来年度にかけて、最新の調査を行う予定。
- ・ 稲荷山憩いの森についても、アズマネザサが比較的多い状況。清水山の森の笹刈りの頻度は年 1 回、時期は 1 月の下旬から 2 月の中旬にかけて行っており、笹刈りの高さは、以前は全域刈高 1~2 cm で刈り取っていたが、令和 4 年は試験的に 10 cm と 20 cm の区域を設けて実施し、令和 5 年は試験的に一部を 10 cm の刈高にし、他の区域は 1~2 cm で実施した。稲荷山憩いの森については、笹刈りを年 2 回行っている。

委員長

- ・ 清水山の森は動物相の調査を行ったのか。植物の調査も今後検討することだが、動物相についても調査の予定はあるか。

<事務局>

- ・ 清水山の森は動物相の調査は行っていないが、今後は動物相の調査も行う予定。

委員

- ・ 地図に樹木の位置が 1 本ずつプロットされているが、それと個々の樹種について、その後の植生管理に有効な紐づけはされているか。
- ・ 地元の方によって、植物や動物の調査を行っているのか。

<事務局>

- ・ 樹木の位置、樹種名は紐づけされ、データ化している。
- ・ 清水山の森では、従来からみどりの活動をしている地元の団体があり、カタクリの開花の時期には、来園者の方にガイドをしている。それ以外にも月 2 回程度活動をしており、草刈りに入る前にヤマユリや中低木を誤って草刈りをしないようにマーキングをするなどの活動をしている。

委員

- ・ 資料 4 - 1 について、オオタカは営巣しているのか、飛来があったのか。
- ・ 防空壕は海軍の施設との記載があったとのことだが、具体的な施設名は把握しているか。

<事務局>

- ・ オオタカがいた形跡を確認している。
- ・ 防空壕について、資料に「大和田海軍」という記載があったが、引き続き調査が必要。

委員

- ・ 稲荷山憩いの森で一番左側のエリアにカタクリがあり、そこにソメイヨシノもあるが花見を目的に植えられたものか。

<事務局>

- ・ 次回までに確認する。

委員長

- ・清水山の森の一部は個人から譲り受けたとのことだが、シュロやアオキなどかつての武蔵野には生育していなかった植物が見られる。過去の土地履歴がわかるものがあるか。
- ・カタクリの株数も長期のデータがあり、区民の方の貢献も大きいと聞いている。具体的には区民の方がどの程度調査に関わっているのか。

<事務局>

- ・稲荷山憩いの森は大部分が東京都の所有であり、練馬区が土地を借りて一般公開している。地歴は委員に相談し、提出する。
- ・資料に記載の清水山の森のカタクリの株数は区民の協力により調査を行っている。記載されている株数は、1 m × 1 mのコドラートの中にカタクリの開花株と1枚葉のものをすべて個体としてカウントしている。この活動は2005年から継続して実施中。

次第5:その他

委員長

- ・現場を確認する機会を事務局が作ることが望ましい。
- ・今後は、全体の計画（イメージ）、その後右岸と左岸のゾーン、そして段階的なロードマップを検討していくような進め方でよいか。

（異議なし）

<事務局>

- ・今後は、現地視察会を含めて日程調整を行う。また、本日要求のあった資料は、次回以降に提出する。

委員長

- ・ゾーンの検討に当たっては、基本計画の方針に「森を守り育てるゾーン」と「森の景観を楽しむゾーン」が示されているが、他に新たに追加すべき視点はあるか。

委員

- ・白子川河川整備計画の中で、この区間のボーリングなどの調査データがあると、防災の観点なども含めた検討が可能である。

<事務局>

- ・データは、準備ができるかも含め、検討する。

委員長

- ・今後は、東京都の河川部局とも連携して、白子川と公園を一体的に管理できればよい。ここは生き物が豊かな白子川を公園の湧水と合わせて湧水湿地とする特徴のあるビジョンを実現できる場所でもある。
- ・広い公園内の雑木林、草地は大変貴重である。スプリングエフェメラルであるカタクリやキンラン、ギンランだけではなく雑木林のコナラなどの樹林地があり、武蔵野の自然の保全と都民の憩いの場としても貴重である。本日、傍聴されている区民の方々をはじめ、幅広い区民や多様な組織との協働でよい公園づくりができることを期待している。最後に、委員の方々、事務局から何か伝えるべき事項があるか。

(特になし)

次第 6:閉会

委員長

- ・「第 1 回稲荷山公園の整備に関する専門家委員会」を終了する。

下線部分について、事務局の説明に誤りがありましたので正しい内容に修正しています。